

「司法書士」で拡がった、私の人生

在宅入門

法律資格・公務員
法科大学院



*Festina
lente*

司法書士

2008年/2009年

合格目標

入門講座

'07秋生

在宅受講 インターネット INTERNET • DVD DVD

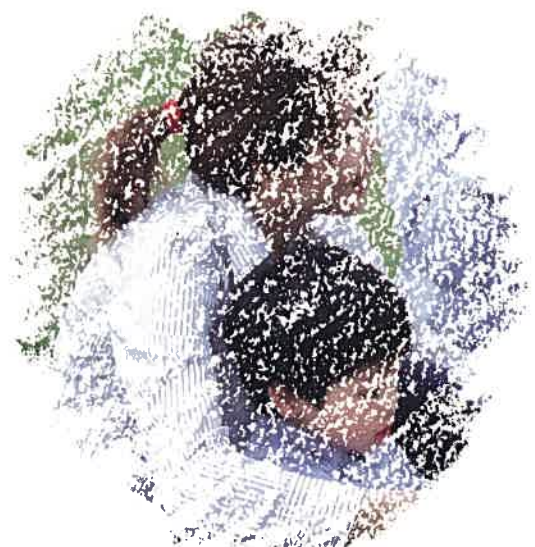
厚生労働大臣指定

教育訓練
給付制度

指定講座あり



女性としてのライフプランと司法書士
社会人を惹き付ける”本当のやりがい”



教育訓練給付金制度について

→ 2007年10月1日より受講される方は
法改正により支給額が変わります。

2007/9/30まで

受講料より最大**40%**を支給(上限20万)

2007/10/1より

受講料より最大**20%**を支給(上限10万)

「夢」を実現して輝く実務家の「いま」



Ryusuke Suzuki

法人化、企業法務、講演・執筆 3つの相乗効果で前進を続ける

司法書士法人 鈴木事務所

代表 鈴木 龍介 先生

社員 鈴木 龍介 先生
司法書士
行政書士

1966年生

1990年 行政書士試験合格

1992年 司法書士試験合格

2004年 簡易裁判所訴訟代理等関係業務認定

日本司法書士会連合会 商事法務推進委員会副委員長

千葉司法書士会理事

Profile

(2007年4月現在)

—鈴木先生は司法書士法人*を設立して活躍されていますが、法人化するメリットとしては、どのようなものがあるのでしょうか。

まず、第一に対外的な信用を得ることができる点があげられます。例えば、法人化していない場合、個人事務所では、何かあっても原則として業務を他の司法書士が引き継ぐことはできません。それが法人であれば、法人として受託するわけですから、内部的に引き継ぎがあっても、あくまで担当者の変更ということで対処できます。また、過去の案件についてのデータやノウハウ等を法人の財産として蓄積し、活用することができるので、持続性という観点からお客様の不安が解消されます。大企業からの依頼や大型の案件の受託に際しては、そのあたりが重視されることもあります。

第二に司法書士が複数で仕事をするにより、パワーや起動力が全然違うという点があげられます。一人でできる仕事量とか範囲は当然限られています。それを法人化することによって、例えばAさんは企業法務、Bさんは成年後見、Cさんは不動産登記といった具合に分担することで、多様で、専門性の高いサービスをお客様に提供することができます。私が日頃、当事務所の所属司法書士に、「T字型のイメージ」をもつようにと言っています。これは、間口を広く持ち、その上で何らかの専門分野を深めていき、それが組織的に機能すれば大きな力になるということです。

第三に司法書士法人は支店(従たる事務所)を設置することができるという点があげられます。それによって様々な地域に、実情にあった業務を展開し、サービスを提供することが可能になります。ちなみに当事務所も2ヶ所の事務所を設けておりまして、東京事務所では企業法務に特化した業務を、柏事務所(千葉県)では個人のお客様を中心としながらもオールラウンドな業務を行っています。

もちろん個人事務所には個人事務所としてのメリットもあるので決して否定するつもりは毛頭ありませんが、司法書士法人は多様なニーズに幅広くこたえるための一つのツールとして位置づけられることは確かだと思います。

—企業法務を積極的に手掛けられていますが、その具体的な内容とは？

「企業法務」には、今のところ司法書士業界でも決まった定義はなく、司法書士にとってのベンチャー業務といえると思います。私の考える企業法務とは、登記や訴訟といった手続に限定しない、企業に関係する争訟のない法務全般という考え方をしています。さらに、それを「業務サポート型」と「ゼネラルサポート型」の2つに分けて考えています。「業務サポート型」とは、大企業相手や大きなプロジェクトなどで、登記等ある部分を外部のプロフェッションとして個別具体的なサービスを提供するというものです。もう一つの「ゼネラルサポート型」とは、経営法務として広範な助言や提案と実際の具体的な業務処理を提供するというもので、いわゆる、中小企業の法務部のアウトソーシングというイメージです。

—講演や執筆を実現させるポイントはあるのでしょうか。

現在、私は実務のほかに講演や執筆についても積極的に取り組んでいます。元々これは、私が司法書士の資格を取得した当時のやりたいたいの一つであったわけですが、漫然としていては、そのチャンスはめぐってこないと思います。そのためには、まず、何事もそうですが、普段から実現に向けての勉強や情報収集といったインプットを続けるということでしょうか。そして、やはり、機会をとらえての「こういうことがやりたいんだ」という積極的なアピールも必要だと思います。

また、講演、執筆を行うことで否応なく、勉強することになります。その勉強が実務にフィードバックできます。そして、自分自身や事務所のブランディングにもつながっていきます。

—これから司法書士を目指す方へのメッセージをお願い致します。

社会的に価値のある仕事を着実にやっていけば、報酬やポジションでちゃんとあらわれます。司法書士は、それが比較的ダイレクトに伝わってくる仕事なのかなと思います。また、司法書士の業務範囲は拡大しており、活躍のフィールドは、ますます広がっています。皆様が一日も早く合格し、そして司法書士の道を歩みはじめることを応援しています。

*司法書士法人は、司法書士の業務を行うため、司法書士が2人以上以上共同して設立した法人(司法書士法26条)

Data

■業務内容

不動産登記、企業法務(商業登記)、債権保全、相続関連、デューデリジェンス(資産評価手続)、裁判関連、成年後見、法務・経営相談、コンサルティング

■事務所

〈東京事務所〉〒102-0083 東京都千代田区麹町2-12-18 グランアクス麹町 801

〈柏事務所〉〒277-0005 千葉県柏市柏2-7-22

■ホームページ <http://www.suzukijimusho.com/>

司法書士法人 鈴木事務所



▲東京事務所(8F)



▲柏事務所